

おもしろ発想ニュースレター

No.198

令和1年12月15日

令和で最初の年末を迎えようとしています。
忘年会・新年会とお酒を飲む機会が増えると思
いますが、体調管理に心掛けて下さいね。
それと、**飲酒運転 ダメ絶対に。**



商品紹介

【スリット巻き取り装置】

この装置は、柄のある繊維素材を、縦方向のスリット
カットを行いながら巻き取る装置です。
カット装置は、ハンドルで簡単に移動出来る様に設計
していますので、柄の位置を見ながらスリットカット
が出来ます。
カッターの台数や生地巾などは、ご要望に応じて設計
をさせていただきます。

特徴

- ・柄を見ながらスリット位置の変更が容易に行えます。
- ・巻取速度は任意の速度に変更が行えます。
- ・元の原反は、畳反・丸反のどちらでもセットが出来
るように設計されています。



冬季休暇のお知らせ

年末・年始の休業日は以下の通りです

12月28日(土)～01月05日(日)

ご不便をおかけしますが、宜しくお願い致します

大好評！コードレス電動ハサミの動画QRコードです
WBT-1動画



サプリーナ株式会社

ニュースレター担当者：福島 雄一

TEL:0725-22-4801

FAX:0725-23-3486

MAIL: info@suprena.co.jp

http://www.suprena.co.jp

やめよう！〇〇（車編）

- ・やめよう！ あおり運転
- ・やめよう！ 飲酒運転
- ・やめよう！ 居眠り運転
- ・やめよう！ ながら運転（厳罰化2019/12/01より）

などなど、他にもいろいろありますが今回は
「ながら運転」厳罰化のおはなし

2019年12月01日より道路交通法が改正されました。
スマホ、携帯電話、カーナビなどの注視（およそ2秒）
運転中の使用や通話、保持が対象です。

携帯電話使用 等により交通 の危険を生じ させた場合 (ながら事故)	罰則	1年以下の懲役または 30万円以下の罰金
	違反点数	6点(即免許停止) (酒気帯び点数16点・取消)
	反則金	非反則行為となり、すべて 罰則を適用

携帯電話の 使用等 (保持)	罰則	6か月以下の懲役または 10万以下の罰金
	違反点数	3点 (酒気帯び点数15点・取消)
	反則金	大型 25,000円 普通 18,000円 二輪 15,000円 小特等 12,000円

詳しくは、警察庁のホームページで確認して下さい
JAFには検証動画などもあります

弊社では毎月1回e-mailにてカラーデータが
添付可能なMAIL-DMも発信させて頂いています。
ご希望の方は下記に送信先アドレスをご記入下さい。

会社名：
宛先名前：
e-mailアドレス：

ご意見・お客様の声などを書いて返信して下さいね。

ニュースレターの配信がご不要の方は配信を止めさせていただきますので

お手数ですが、上記欄に お名前・FAX番号 を記入の上ご返信して下さい。

お名前だけですと停止手続きができない場合がございますので必ず FAX番号 の記入をお願い致します。